

本調査委員会は、地方自治の進歩を期し、地方自治の調査を目的とし、調査委員を組織し、調査を実施する。調査委員は、調査の目的を達成するために、調査の計画、調査の実施、調査の結果の報告を司る。調査委員は、調査の目的を達成するために、調査の計画、調査の実施、調査の結果の報告を司る。調査委員は、調査の目的を達成するために、調査の計画、調査の実施、調査の結果の報告を司る。

財団法人協同會大阪支所

財団法人協同會大阪支所

- (5) 調査項目ハ政治部ガ作製シテ地方調査委員ニ指示シ、方法ハ一項目ヲツトスルコト。
- (6) 地方調査委員會ハ必要ニ應ジ委員會ヲ開クモノトス。
- (7) 地方調査委員會ハ府縣別ノ對策ヲ立案シテ次期大會迄ニ常任委員會ニ報告スルコト。
- (8) 委員及地域ヲ左ノ如ク決定ス。
- 第一區 北海道一 荒哲夫 第二區 秋田、青森、山形一 針尾島藤郎 第三區 岩手、宮城、福島一 日野吉夫
 - 第四區 新潟一 沼田雅吉 第五區 關東全部、靜岡一 黒田壽男 第六區 長野、山梨一 上野榮造 第七區 愛知、岐阜、三重一 吉川文介 第八區 福井、富山、石川一 未定
 - 第九區 京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、高知、徳島一 増田操 第十區 岡山、廣島、山口、愛媛一 江田三郎 第十一區 鳥根、鳥取一 佐々木隆太郎 第十二區 九州全部